

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	2 2
		決裁期日	平成 1 8 年 4 月 1 9 日
名 称	第 1 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 4 月 1 8 日 (火) 午後 1 時 5 5 分 ~ 午後 5 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審 議 室		
出席者	別紙：出席者名簿のとおり		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ (田浦助役)

- ・ 新年度になって初めての会議である。
- ・ 4 月 1 日付け人事異動により、道路河川課長充職構成員に異動があった。

1 政策調整会議のあり方について

- (1) 平成 17 年度総括について
- (2) 役割と審議事案について
- (3) 会議の定例開催について
- (4) 情報公開の対応について

[事務局から全体の資料内容を説明]

平成 17 年度を総括し、反省点や課題点を洗い出し、今後の機能強化を図る。

平成 17 年度を総括し、これまでの政策調整会議のあり方の課題を踏まえて、今一度、本会議の役割や審議事案について、再確認いただき、さらなる機能強化を図っていただきたい。

毎月定例開催し当面する行政課題や潜在的な行政課題を定期的に協議するため政策調整会議で協議した事項を課長会議で報告し、意思決定を受けるとともに、組織全体の情報共有化を図るため。

組織の意思決定の流れが、所管課行政課題の協議書提出 政策調整会議で協議課長会議(毎月最終日)で組織決定されていることから、課長会議開催日前の開催日(固定)で協議いただきたい。

平成 14 年 5 月 10 日開催の第 3 回政策調整会議で協議後、「上富良野町会議の公開及び運営に関する規程(平成 14 年 8 月 5 日決定)」が整備され、現在の公開状況に至っている。

会議記録の作成及び公表方法の統一(平成 17 年 5 月 31 日改正)により取組み指針が改正されたことにより、今後の情報公開(傍聴:会議公開)の対応について、協議いただきたい。

[協議内容:((1)~(4)を全体協議)]

(田浦議長)

- ・ 本会議は行政組織の補完を目的として設置しており、横断的な課題を協議する場であるため、本会議が行政組織の個別任務の事務分掌を協議することになれば、行政組織自体の役割がなくなることとなる。
- ・ あくまでも行政組織での横断的な調整を主とする会議である。
- ・ 本会議を定例開催とすることで、各所管の行政機能に影響がでるのであれば意見いただきたい。
- ・ 各構成員の意見を求める。

(岡崎)

- ・ 課題解決の会議として特に問題なし。

(米田)

- ・ 月 1 回程度の定例開催は必要である。
- ・ 条例制定・改廃等の事業の協議について、保健福祉関係では、国の制度改正が早く協議する時間が無い場合があるが、後からでも情報提供することが必要である。
- ・ 情報公開については、組織意思決定前の協議事案や利益に影響するような事案は情報公開すべきではない。
- ・ 総合計画と各種計画の整合性・進行管理をすべき。

(小澤)

- ・ 潜在課題の情報共有からも定例開催は必要である。
- ・ 昨年度の投資的事業事案の協議において等、提案所管の考え方や熟度が高まっていないものも協議しているので、今後は熟度を高めたもので横断的な調整が必要な事案のみ協議すべきである。
- ・ 既存の行政組織の機能強化を図るべき。
- ・ 定例開催について、毎月 28 日は農業委員会を開催するため外して欲しい。
- ・ 行政課題や協議事案について、事務局で整理して、方向性を見極める事案につ

いて協議すべき。

(早川)

- ・ 定例開催は賛成である。
- ・ 現在、抱えている行政課題について、基本の行政機能の発揮で解決できるもの多々ある。横断協議が必要な課題を協議すべき。

(北川)

- ・ 施策評価の協議が必要である。
- ・ 施策調整を主とすべき。
- ・ 定例開催により、潜在的な課題を洗い出すことができる。

(松田)

- ・ 政策の組織決定の流れからも定例開催すべき。
- ・ 本会議は行政課題の情報交換の場として大いに利用されるべき。
- ・ 今後はソフト事業を組織決定する前に十分議論することが必要である。

【総括】

【役割と審議事案】

役割と審議事案については、議案のとおりとする。

政策の総合調整機能について、企画財政課任務と政策調整会議の任務のすみ分けをして取り組むこと。

行政課題や協議事案について、総合調整が任務の企画財政課で処理できるものは所管課と調整して組織決定する。

企画財政課の役割やあり方を組織で再議論して理解を深め、行政組織で完結できる行政課題は、企画財政課と所管課が協議して完結すること。

所管課の考え方がまとまっており、調整協議が必要な事案のみ協議するものとする。

政策調整会議の本来のあり方を更に見出すためにも、行政組織（所管課）のあり方を認識し、行政機能の強化を図る。

政策調整会議で審議した事項を課長会議で周知・指示して、組織強化を図る。

第4次総合計画の目指すべき姿や到達点を目指す議論をして、行政組織での足りない部分を補足、推進、企画立案へ誘導する会議とする。

【会議の定例開催】

本会議は、最低1回/月の定例開催とする。

期日設定については、事務局に一任するので、後日、調整されたい。

【情報公開の対応】

組織決定前の事案協議が殆どなので、会議は傍聴はしない。

会議録は組織統一化され、要点筆記であるので、利害の絡む事案以外は公開す

る。

会議録等の情報公開については、「会議記録の作成及び公表方法の統一（平成17年5月31日改正）」により行う。

2 平成19年度上富良野町総合計画実施計画策定に伴う要望事業の取りまとめについて

(1) 要望事業の取りまとめについて

[事務局から資料内容を説明]

- ・ 5月実施の概算ヒアリング後に事業内容等の変更があるため。
- ・ 7月上旬に確定される普通交付税により、中長期財政計画試算を見直すため、その前に投資的事業の変更を調査し、集計するため。

[協議内容]

- ・ 原案どおり承認。

(2) 事業の進行管理について

[事務局から資料内容を説明]

[協議内容]

- ・ 原案どおり承認。

(3) 公共施設等現地調査について

[事務局から資料内容を説明]

- ・ 公共施設維持補修については、地方負担(一般財源)を大きく伴うことから、町全体予算に占める割合が大きいため、必要最小限以外は、先送りしてきた状況である。
- ・ 今後、実施計画要望事業の事業内容・事業費・実施年度の全体調整を協議するにあたり、現実施計画に掲載している公共施設の現地を確認すること。
- ・ 公共施設等整備計画は「行政資産の適正運用検討プロジェクト」、「施設管理経費縮減検討プロジェクト」、「委託業務積算基準見直しプロジェクト」の報告書をもって、総務課や関係課が主担当となるが、公共施設所管が各課にまたがるため、政策調整会議でも議論し、整備の方向性を見極めや、改修事業の基本方針や改修計画(優先順位)を決定する場として活用してもらいたい。

[協議内容]

- ・ 事務局で現地調査箇所と日程候補を作成し、調整後に実施する。

3 行政課題について

(1) 対応方法について

[事務局から資料内容を説明]

- ・ 特に対象とする事業を明記し、今回、ソフト事業についても特記した。

[協議内容]

- ・ 原案どおり承認。

(2) 西保育所の民間移譲について

[課題提出課の吉岡主幹から資料内容を説明]

[協議内容]

- ・ 今後の取り組みを協議した。

4 その他

(1) 清富小学校閉校に伴う今後の活用について

[岡崎課長から資料内容を説明]

[協議内容]

- ・ 平成 18 年 3 月 31 日閉校で、教育財産から普通財産となったが、所管は教育委員会で継続している。
- ・ これまで行った地域との懇談経過を踏まえて、今後の活用を検討しなければならない。
- ・ 本件は、本会議で方向性を見出すことで継続課題とする。
- ・ 所管課の考え方やがまとまっていないので、整理後に再協議する。

【今後の課題】

既存施設の設置条例制定。

地域との共通理解を図った施設機能の構築。